

第3号様式（第4条関係）

奨励金交付申請書

柏崎市長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

柏崎市日石町〇番〇〇号
株式会社●●鉄工所
代表取締役 〇〇〇〇

新潟県柏崎市企業振興条例 第7条第1項に規定する奨励金 の交付を受けたいので、同条例施行規則第4条の規定により申請します。

記

適用規定	☒ 企業振興条例 第7条第1項（1,000万円を超えて製造の事業の用に供する設備を取得した者） ☐ 企業振興条例 第7条第2項（工場誘導地区等に製造の事業の用に供する設備を取得した者） ☐ 企業振興条例 第7条第3項（特認奨励企業の指定を受けた者）
取扱品目	例：金型
交付申請額	300,000 円
取得年	令和 5 年（1月1日から12月31日まで）

申請に当たっては、適用規定の区分に応じ、次に掲げる添付書類を提出してください。

【共通】

法人登記事項証明書、定款、市税納税証明書、その他市長が必要と認める書類

【条例第7条第1項関係】

固定資産税償却資産申告書（写し）、配置図、

リース物件の場合は支払を証する書類（請求書、領収書等の写し）

【条例第7条第2項関係】

固定資産税不均一課税決定通知書（写し）

【条例第7条第3項関係】

・不均一課税の決定がある場合

特認奨励企業指定通知書（写し）、固定資産税不均一課税決定通知書（写し）

・不均一課税の決定がない場合

特認奨励企業指定通知書（写し）のほか、固定資産の区分に応じ、以下に掲げる添付書類
（2年度目以降の申請は、奨励金交付決定通知書（写し）のみ提出）

【土地】

土地売買契約書（写し）、土地登記事項証明書（写し）、事業所全体の平面見取図

【家屋】

建築工事請負契約書（写し）、家屋登記事項証明書（写し）、建物配置図、建物平面図

【償却資産】

固定資産税償却資産申告書（写し）、配置図

申請日を入力してください。

申請者情報を入力してください。
※押印は不要です。

該当する適用規定を選択してください。

主な取扱品目を入力してください。

交付申請額を千円未満を切り捨てて入力してください。

【第7条第1項】

・減価償却資産の明細（別紙1）を作成し、取得価額合計額の2パーセント以内の額（千円未満切り捨て）を入力してください。

【第7条第2項】

・固定資産税不均一課税決定通知書（写し）の「固定資産税相当額（軽減後）」の金額（千円未満切り捨て）を入力してください。

【第7条第3項】

・減価償却資産の明細（別紙1）及び固定資産の明細（別紙2）の固定資産ごとに取得価額の合計額（千円未満切り捨て）を入力してください。

固定資産を取得した年を入力してください。